

龍桜保育専攻科の必要経費（2026 年度入学生対象）

入学金 100,000 円 授業料 月額 52,000 円（年間 624,000 円）

1 年次の学費負担：約 724,000 円

入学金・授業料（保育実習費を含む）

2 年次の学費負担：約 624,000 円

授業料（保育実習費を含む）

※上記の他に制服代・教科書代・PTA 会費・学級費等が必要

※スクールバス・寮の利用もできます。

幼稚園教諭免許状取得のための必要経費

本校入学と同時に、幼稚園教諭 2 種免許状取得のために豊岡短期大学通信教育部にも同時に入学します。資格取得後は、短大卒業の学位も同時に与えられます。

1 年次経費：約 352,000 円

入学関係諸費：40,000 円

前期・後期授業料：各期 75,000 円

学習管理費：75,000 円

スクーリング受講料：87,000 円

2 年次経費：約 307,700 円（2025 年度実績）

前後期授業料：各期 75,000 円

学習管理費：40,000 円

教育実習費：46,000 円

スクーリング受講料：45,000 円

卒業経費：16,700 円

大学等における修学支援制度がご利用いただけます！（2025 年度実績）

日本学生支援機構の給付型奨学金の受給資格がある方は、豊岡短期大学にて授業料減免の手続きが可能です。

<多子世帯に該当する場合>

	条件 (年収目安)	入学金 (減免額)	給付型奨学金 (年額)	授業料減免額 (年額)
第Ⅰ区分	非課税世帯(~270 万円)	30,000 円	51,000 円	130,000 円
第Ⅱ区分	準非課税世帯(270 万円~300 万円)		34,000 円	
第Ⅲ区分	準非課税世帯(300 万円~380 万円)		17,000 円	
第Ⅳ区分	中間層(380 万円~600 万円)		12,800 円	
多子世帯	中間層以上(600 万円以上~)			
			※日本学生支援機構より支給	※授業料納入後、還付

<多子世帯以外の場合>

	入学金（減免額）	給付型奨学金（年額）	授業料減免額（年額）
第Ⅰ区分	30,000 円	51,000 円	130,000 円
第Ⅱ区分	20,000 円	34,000 円	86,700 円
第Ⅲ区分	10,000 円	17,000 円	43,400 円
		※日本学生支援機構より支給	※授業料納入後、還付

◎収入基準

【第Ⅰ区分】 学生等本人と生計維持者の市町村民所税所得割が非課税(※1)

【第Ⅱ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額(※2)の合計が 100 円以上 25,600 円未満

【第Ⅲ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額(※2)の合計が 25,600 円以上 51,300 円未満

※1 ふるさと納税、住宅ローン等の税額控除等（臨時的な減税措置を含む。）は収入基準判定に影響しません。

※2 支給額算定基準額 (a) = 課税標準額 × 6 % - (調整控除額 + 調整額) (b) (100 円未満切り捨て)

(a) 市長村民税所得割が非課税の人は、(※1)を除き、この計算式にかかわらず、支給額算定基準額が 0 円となります。

(b) 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、(調整控除額 + 調整額) に 4 分の 3 を乗じた額となります。